

教育福祉委員会視察研修報告

平成26年7月15日、16日

大阪府摂津市
大阪府泉南市

佐野尚人

大阪府泉南市～地域包括ケア推進事業

人口 64,203 人（市議会議員 18 人）

面積 48.83 平方キロメートル（関空の南部 3 分の 1 を市域に含む）

認知症認定者数 3,119 人

認知症ケア推進事業は平成 22 年度から始まり、人事異動のある行政が行うのではなく地域包括支援センターなどが主体性を持って取り組むものとした。

WAO（輪を）せんなん！のキャッチコピーの元で事業を開始。

W・・・忘れてもだいじょぶ

A・・・あんしんと

O・・・思いやりの町 せんなん

現在、泉南市認知症サポーター数 9,648 名（人口の 15%）で、4 年間で 1,000 倍となる。

サポーター養成講座を積極的に展開。特に病院やスーパー、郵便局など高齢者と接点の多い職域での開催を重点的に実施した。

また次世代への啓発も重視し、ジュニアサポーター養成講座を小中学生に開催。また高校生にもヤングサポーター養成講座を、幼稚園・保育所にはリトルキッズサポーター養成講座を開催し幅広い世代にアプローチしている。

認知症ケアを地域包括ケアにつなげていくための展開をしていくとのこと。

地域包括ケア推進事業～

「いつでも」「だれでも」「自由に」「好きな時間に」集い会える場所をと、サロンを 3 箇所、カフェを 4 箇所設置し、地域の拠点となるよう整備し、地域密着型サービス事業所との連携を図る。行政域が広域なので配食サービスの拡充や買い物支援サービスを重視。

* WAO（輪を）プロジェクト

市内の認知症サポート医と認知症かかりつけ医で発足した「認知症と向き合う会」が各地域の地域包括支援センターと細かく地域と意見交換をし、「WAO まつり」などのイベントを展開し、啓発・理解を深めていっている。

* 徘徊 SOS ネットワーク模擬訓練

市内のあらゆる事業所（66 箇所）に協力を依頼。小学生のサポーターも訓練に参加。

* 認知症コーディネーター

養成研修を行い、将来的にサポーターの養成役を担ってもらう。また先進地である福岡県大牟田市へ視察研修に行き、医療関係従事者などに協力をお願いしている。

* キッズサポーター

高齢者の人権教育の一環として導入してもらい、PTA も巻き込んで実施。

* おいでや泉南

NPO 法人泉南市認知症ケア研究会が福祉拠点として運営。市のコーディネーター養成講座 1 期生が中心で、市が働きかけ法人を設立。介護相談カフェ、認知症家族への支援、農作物の加工・販売、先進地への視察研修などを事業展開。地域包括サロン・カフェの HUB 的存在を担っている。

長久手市へ導入すべき点として

行政、事業者、市民が一体となって取り組んでいる。また、小中学校のみならず、保育園や高校まで展開したサポーター養成講座を実施し、幅広い世代にアプローチしていることが特色。またスーパーや郵便局など幅広く市民に接点のある職域でのサポーター養成講座を実施し、効率的にサポーターを養成している。またコーディネーターの養成も同時進行で行い、人づくりも推進している。こうしたサポーターの養成手法を本市でも展開し、サポーターの確保の参考としたい。

大阪府摂津市～スクールソーシャルワーカーについて

人口 84,985 人（市議会議員 21 人）

面積 14.88 平方キロメートル

学力状況調査において全国平均を下回る現状で、不登校児童も多く、いじめの事案件数も高い数字が続いてきた現状があり、学力の定着やいじめの撲滅を目指しスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を設置している。

アセスメント＝対象の子どもを取り囲む環境の見立て

～子ども本人に対する指導だけでなく、家庭の状況、交友関係などを SSW がエコマップという状況図をつくり検討しながらケース会議を校長、教頭、担任、前年度担任、不登校加配教員などが参加して開催していき、環境調整を行っていく。短期の目標を小さいハードルを設けて改善していき、長期目標としての再登校を目指していく。

すべての中学校区（5 校区）に SSW を配置。（府費 1 名、市費 4 名）基本的に週 1 回の派遣で、事案が発生した時点で別個に派遣をする。また SSW を統括するスーパーバイザーがいる。不登校対応専門の加配教員が 1 名（府費）で配置されている。適応指導教員や通級指導教員はこれとは別に設置されており、それぞれ連携しながら対応している。SSW の時給は 3,700 円で年 50 回の派遣で年間 100 万円の経費。

追跡調査～すべての小中学生の細かい日数やデータを調査し、不登校の状況が悪化している生徒、好転している生徒の調査を行っている。

* いじめ問題対策

昨年制定されたいじめ防止対策推進法のなかで国や学校、自治体の責務が明記された。またいじめの定義の中にネットを通じて行われるものを含むことも確認している。こうした状況の中で摂津市はいじめ問題対策委員会を設置し、基本方針の策定をした。この中の取り組みとして SSW の指導も盛り込んである。また、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係各所の連携を図っている。30 日以上欠席があった場合速やかに対応していく。各学校内にもいじめ問題対策委員会を設置し、アンケートを定期的に実施し聞き取りを行い、即応できるような体制になっている。いじめの認知件数は小学校高学年と中学校低学年に多い状況。

* ICT 活用について

教師一人に 1 台の PC を支給し、校務のデータを共有、集約、簡素化している。また情報管理がしやすくなった。保守対応業者と連携しメンテナンスも細かく対応している。1000 万円の経費。

* しゅくだい広場

放課後宿題広場、土曜宿題広場を実施し、退職教員や大学生らの学習サポーターを配置し、学力の向上に努めている。大阪府補助事業として平成 22 年からの学び舎事業があり、これに基づいて始まった事業。

途中で府費が打ち切られたが、市単独で継続した。現在は再度府費の補助を受けている。他の放課後支援の事業とは別に行っているとのこと。特に摂津市では放課後支援を体育館内で行っているとのこと、校舎内での場所が重複することはないとのこと。

長久手市へ導入すべき点として

いじめ防止基本方針の策定も遅れているので、摂津市の即応できる体制を学びながら策定に着手したい。また以前から一般質問でも提案しているが、摂津市のしゅくだい広場のような学習サポートをできる環境整備を早急にすべきと考えるので、今後も摂津市の取り組みを紹介しながら授業についていけない児童生徒のサポートを積極的に行うよう提案していきたい。また教員のスキルアップを図るための対応も同時に進めるべきと考える。